

# 東京美唄会

(第1号)

### ◎ 広報びばい等の送付について

北海道もこのところ日一日と暑さをまし夏らしくなって参りましたが、会員の皆様には、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

早いもので当会も設立総会後、5カ月余りが経過し、これまでに一般会員420名、賛助会員16社を数えているところであります。

今回地元からの情報としまして「広報びばい」(4月1日号～7月1日号)を送付いたしますので、ふるさとを思い出しながらご覧いただきたいと存じます。

また当市の工業団地のミニパンフレットを合せて送付いたしますので、どんな事でも結構です、企業誘致に関する情報等がありましたら事務局あてご連絡下さるようお願い申し上げます。

今後、地元側としましても会員の皆様と連絡を密にし、意義ある会へ発展させていきたいと考えておりますので、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ◎ 「美唄市企業立地促進条例」の新設について

市は「空知中核工業団地」の分譲開始に伴い、これまで以上に積極的な企業誘致活動を推進し本市の経済の活性化を図るため、全国一の助成額(最高12億円)を打ち出した道の条例に習い、この度全道一の優遇措置を盛り込んだ「企業立地促進条例」をこの6月定例市議会に提案し可決されました。その内容は次のとおりです。

#### (1) 助成の措置

● 空知中核工業団地に新設する場合

区分	対象	助成率(額)	限度額
投資額	5,000万円以上	※ 3%に相当する額	3,000万円
雇用者	新たな増 15人以上	新たな増数に10万円 を乗じた額	1,500万円
工業用水 使用料	契約水量1日 50㎡以上	1㎡当り20円相当額 (3年間)	1年につき 300万円

※ 条例施行の日から3年以内に新設に着手の場合6%に相当する額

● 東明工業団地及び市長が特に必要と認めた地域に新設する場合

区分	対象	助成率(額)	限度額
投資額	5,000万円以上	3%に相当する額	1,000万円
雇用者	新たな増15 人以上	新たな増数に10万円 を乗じた額	1,500万円

#### (2) 課税の免除等の措置

● 固定資産税及び都市計画税に対する免除、減免

区分	対象	期	免除等の率
投資額	1,700万円以上	第1年度～第3年度まで	100分の100
		第4年度	100分の40
		第5年度	100分の20

### ◎ 2年ぶりに誘致企業進出決定

この度、東明工業団地に婦人服メーカーの北海道岡橋欄の進出が決まり、S58年の札幌機工サービス欄以来2年ぶりの企業進出となりました。

この会社は、大阪に本社を有する欄オカハシの関連会社としてS48年に創立されすでに道内に4工場を設立されており、このほど需要増に応えるため本市に工場を建設し生産部門の拡大を図るものです。美唄工場の新設計画概要は次のとおりです。

敷地面積	2,800㎡
建物	900㎡
事業内容	ミンク及びブラウスの縫製
従業員	100人
投資額	1億5千万円(工場及び機械設備)
操業	9～10月頃

### ◎ その他

- 今後、「広報びばい」を3カ月ごとに送付します。
- まだ会費を納入されていない方は、恐れ入りますが最寄りの下記銀行「東京美唄会 吉岡 稔」口座にお振り込み下さい。

富士銀行根津支店 (普) 235-973115  
 拓殖銀行小石川支店 (普) 237-247053

連絡先 ・事務局 〒113 東京都文京区千駄木3-36-11センチュリー-21  
 美唄市東京事務所内 ☎ (03) 824-0010  
 ・事務局分室 〒072 北海道美唄市西3条南1丁目  
 美唄市経済部企業誘致対策室内 ☎ (01266) 2-3131